

平成 28 年熊本地震
高森町復旧・復興計画

平成 29 年 3 月
熊本県高森町

1. はじめに

- ・この「高森町復旧・復興計画」は、平成 28 年熊本地震（以下、「熊本地震」と言う。）からの早期復旧、そして、地震前よりも発展した高森町への復興、すなわち創造的復興を目指すための取組を示し、復旧・復興を着実に進めていくために策定するものである。
- ・今後、この計画を元に熊本地震からの復旧・復興に取り組んでいく。また、必要に応じ、総合計画、防災計画等、既存計画の見直しを行っていく。

2. 被災状況

（1）高森町での観測震度

- ・高森町では、4月 14 日の前震で震度 5 弱を、16 日の本震では震度 5 強を観測。その後も、4月 16 日、18 日にそれぞれ震度 5 弱を観測した。
- ・これにより、最も多い時では 14 箇所の避難所を開設し、町民の 3 割にあたる約 1,800 名が避難。また、この他にも多くの方が車中に避難した。

（2）高森町における被災状況

- ・被害状況は下表のとおり。激震地に比べれば被害は小さかったものの、町内全域に及んだ停電及びそれに伴う断水等、熊本地震は町民の生活に大きな影響を与えた。

< 被害状況（平成 29 年 2 月末時点） >

被害区分		状況	備考
人的被害		死者 3 名	震災関連死
建物被害		201 件	一部損壊 200 件、半壊 1 件
ライフライン	停電	町内全域	4月 16～20 日
	断水	町内全域	4月 16～21 日
交通インフラ	南阿蘇鉄道	一部区間運休	7月 30 日までは全区間運休
	町道	8 線	復旧工事を行った路線数
文教施設		2 件	高森中学校、高森中央小学校
文化財		7 件	町指定文化財

- ・熊本地震によって、地域の公共交通機関である南阿蘇鉄道が全線運休に追い込まれたほか、高森町と熊本市方面を結ぶ主要道路（国道 57 号、国道 325 号阿蘇大橋、県道熊本高森線）が寸断された。
- ・こうした交通インフラの寸断は、地域住民の生活と高森町の主要産業である観

光に大きな影響を与えている。熊本市方面への通学・通院等が地震前に比べて著しく不便になったほか、被災したことによるマイナスイメージや交通アクセスの悪化により、観光客数が大幅に減少している。

- 例えば、町内の観光スポットである湧水トンネル公園の入園者数の推移は下表のとおりである。平成 27 年 12 月のプロジェクションマッピング設置以後に増加していた入園者数は、熊本地震以降、大幅に減少している。

＜高森湧水トンネル公園入園者数の比較＞

期間	平成 27 年	平成 28 年	対前年比
1～3月	6,887 人	12,792 人	185.7%
4月	4,521 人	3,942 人 (※)	87.2%
5月	8,690 人	509 人	5.9%
6月	6,152 人	800 人	13.0%
7月	18,115 人	9,653 人	53.3%
8月	30,063 人	12,070 人	40.1%
9月	8,751 人	4,386 人	50.1%
10月	5,228 人	2,391 人	45.7%
11月	6,185 人	3,145 人	50.9%
12月	8,204 人	6,914 人	84.2%

(※) 地震発生後、5月1日までは安全確認のため休園としていた。

3. 復旧・復興に向けた取組

(1) 基本的な考え方

- 熊本地震からの復旧・復興に取り組んでいくに当たっては、地震前の状態への早期復旧はもちろんのこと、地震前よりも発展した高森町への復興、すなわち創造的復興を目指すことが重要である。
- この創造的復興の視点に立ち、「生活」「観光」「まちづくり」の3つの観点で復旧・復興に向けた取組を実施していく。
- なお、熊本地震の影響は広範囲に及んでいることから、実施に当たっては、行政区域にとらわれず、同じ課題に直面している近隣町村等と積極的に連携していく。
- また、高森町では、地域を愛する多くの方が自発的に様々な取組を行っているほか、多くの方が様々な形で高森町を応援して下さっている。こうした方々の取組とも連携し、一体となって復旧・復興を進めていく。

(2)「生活」の復旧・復興

(南阿蘇鉄道の全線復旧)

- ・南阿蘇鉄道は、地域住民にとって欠くことのできない交通手段である。被災後、「全線復旧祈念祭」「枕木オーナー募集」「南阿蘇鉄道沿線復興クイズ&チェックインラリー」等、全線復旧に向け様々な取り組みを行っているところ。国、熊本県及び民間からの支援を得て、引き続き、地域住民や「南鉄」を愛する方々と一丸となって全線復旧に向けた取組を行っていく。

(通学バスの運行)

- ・南阿蘇鉄道が被災したため、5月から臨時通学バスを運行している。7月30日までは阿蘇市方面も含めた全区間を運行し、高森～中松駅間の一部開通を受け7月31日からは熊本市方面等に通学する学生のみが対象となった。保護者等からは、「自分で送り迎えをすると大変なこと。通学バスはとても助かる。」との声も頂いており、熊本県等とも調整しながら、引き続き、通学バスを運行していく。

(住居の確保)

- ・被災地域では多くの家屋が倒壊したため、被災者の住居の確保が課題となっている。また、交通アクセスの悪化によって、熊本市方面から南阿蘇地域への通勤・通学等が著しく不便になった。
- ・こうした状況に対し、町内の空き部屋を活用して頂くため、高森町への転入に係る費用を補助している。さらに、住宅の供給能力を高めるため、町では賃貸用住宅建設に対して建設費の一部補助を実施。
- ・これらの取組によって、安心して生活できる住居を確保していく。

(文教施設の早期復旧)

- ・高森中学校・高森中央小学校の体育館が被災し、体育館の使用に支障を来していることから、この復旧作業を速やかに行う。

(文化財の復旧)

- ・熊本地震によって、神社の灯籠が倒れるなど高森町の文化財に対する被害も発生した。文化財は、高森町の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な町民の財産であることから、この復旧を支援していく。

(3)「観光」の復旧・復興

(高森町の情報発信)

- ・熊本地震発生直後の5月に、県内メディア等で「南阿蘇・高森イケます！」キャンペーンを展開。南阿蘇地域へのアクセス方法や営業している商店等の情報発信に努めた。
- ・引き続き、高森町の魅力やアクセス方法等の情報発信を行い、本町への観光のきっかけづくりに努めていく。

(誘客イベントの実施)

- ・高森町への誘客のきっかけとして、イベントには一過性の側面もあることから、その基軸は地域資源を活用した持続的な取組である。
- ・一方で、熊本地震後のような状況では、即効的な機能を持つイベントの実施も効果的である。高森町が元気に営業していることをアピールし、熊本地震によって大幅に減少した観光客を呼び戻すため、様々な誘客イベントを行っている。町が主体となって行ったイベントは下表のとおり。町内はもとより、町外からも多くの方にお越し頂いた。
- ・観光客数の大幅な減少は、第3次産業の総生産額が7割を占める高森町の経済にとって大きな打撃となることから、引き続き、本町への誘客イベントを実施していく。なお、イベントの実施に当たっては、SNS等を活用した情報発信や季節による統一感を重視する等、効果的なものとなるよう工夫していく。

<熊本地震以降、町が主体で行ったイベント>

日程	イベント名	来場者数
7月2～10日	湧水トンネル公園七夕祭り	約4,500名
7月31日	南阿蘇鉄道復活祭	約3,500名
10月9日	ASOたかもりウォーキング大会	約500名
10月22日～1月末	川崎のぼる有志一同 くまモン頑張れ絵 特別展	約3,900名
10月29日～2月末	漫画「ONE PIECE」スタンプラリー	約4,500名
11月27日	南阿蘇鉄道復活祭(セカンドステージ)	約2,000名
11月27日～3月5日	漫画「ONE PIECE」ラッピング列車	約4,500名
12月4日	Smiley Flowers～高森町に笑顔の花を咲かせよう～	約1,500名
12月21～31日	湧水トンネル公園 クリスマスファンタジー	約3,200名

(復興支援バスツアーの実施)

- ・観光客数の大幅な減少を受け、地元バス会社と連携し、誘客を目的としたバスツアー「きなっせ高森！復興支援ツアー」を7月から実施している。このバス

ツアーには、10月までに約1,000名の方が参加し、高森町の食や観光スポット等を満喫していただいた。

- ・南阿蘇鉄道の運転再開が一部区間にとどまっている現状では、熊本市方面等から高森町に来るための公共交通機関はバスのみである。高森町への誘客にとって交通手段は重要な要素であり、今後も地元バス会社と連携していく。

(南阿蘇鉄道の創造的復興)

- ・風光明媚な景色の中を走る南阿蘇鉄道のトロッコ列車は、年間約5万人もの利用者がおり、また、訪日外国人の利用も増加傾向にある。政府は、訪日外国人旅行者数を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人にすることを目標に掲げており、今後、南阿蘇鉄道を利用する訪日外国人旅行者は増加していくことも想定される。
- ・こうした状況を考えれば、南阿蘇鉄道は、地震で大きな被害を受けた南阿蘇地域の観光の創造的復興の鍵となるものであることから、南阿蘇鉄道の全線復旧を見据え、南阿蘇鉄道を活用した新たな誘客の方策について検討する。

(「高森町観光立町推進計画」の見直し)

- ・高森町では、観光が高森町の活性化に果たす役割の大きさに鑑み「高森町観光立町推進基本条例」を制定している。
- ・この条例では、観光立町の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「高森町観光立町推進基本計画」を策定することとしている。熊本地震による影響等を踏まえ、この計画の見直しを行う。

(商工業者が行う販路開拓等に対する支援)

- ・中小企業庁では、販路開拓等に取り組む小規模事業者の取組を支援することを目的に、小規模事業者持続化補助金を措置してきており、熊本地震で被災した小規模事業者については、同補助金の上限額が200万円に拡充された。
- ・補助金は、通常、事業完了後に交付されることから、補助金の上限額が引き上げられたものの、事業者が事業資金を確保できないことが懸念された。そのため、高森町では同補助金で補助を受けることになった額と同額を無利子で融資する事業を実施している。
- ・こうした取組によって、事業者の販路開拓等に向けた取組を支援していく。

(4)「まちづくり」の復旧・復興

①インフラ等の整備

(役場庁舎の強靱化)

- ・役場庁舎は、災害発生時の初動対応、また、復旧・復興活動に当たっての拠点施設となることから、この強靱化を図る。

(防災拠点の整備)

- ・災害対応に当たって必要となる機能を備えた防災拠点を整備する。なお、この拠点を災害時に有効活用するためには、平時から、役場職員はもとより町民も、この拠点の役割や機能等を理解し、認識しておくことが重要である。拠点の整備に当たっては、こうした視点も踏まえて行う必要がある。

(防災倉庫の整備)

- ・熊本地震によって交通インフラが寸断されたこと、また、高森町が山間部に位置することを考えれば、災害で物流がストップし、本町への物資供給が途絶する事態も想定される。こうした事態に備え、防災倉庫を整備し、必要物資を確保する。

(子育て支援センターの強化)

- ・子育て支援センターについて、災害時の活動拠点及び復興まちづくり支援施設としての機能を強化する。

(電気の安定供給の確保)

- ・避難所等に非常用発電機を導入し、非常時における電気の安定供給を確保する。

(水の安定供給の確保)

- ・水源地で地下水を汲み上げるためのポンプ及び汲み上げた地下水を各地に送水するためのポンプの電源として非常用発電機を導入する。これにより、停電時の水の安定供給を確保する。

(防災道路の整備)

- ・高森町では、平成 24 年に発生した九州北部豪雨災害を踏まえ、平成 26 年度から町道西原・前原線の整備に向けた取組を行っている。この道路は、防災道路としての機能だけでなく、観光の振興と生活の利便性向上といった機能も有している。そのため、当初 5 年計画としていた工期を短縮し、早期の完成を目指す。
- ・町内の道路について、避難所等への避難路や物資輸送路としての機能を確保、強化するため、必要な整備を行っていく。

(避難場所の整備)

- ・車中避難者の把握、また、車中避難者への支援を効果的に行うため、町指定避難所等多くの避難者が見込まれる場所において、車中避難のための場所を整備する。
- ・人口集中地域における徒歩避難者の一時的な避難先として、防災公園を整備する。

②災害時の情報発信体制の強化

(たかもりポイントチャンネル、SNS等の活用)

- ・高森町では、たかもりポイントチャンネルやSNS等を活用し、平時から町の施策やイベント情報等の効果的な情報発信に努めてきているところである。災害発生時にもこうした手段を活用し、効果的な情報発信を行っていく。

(防災無線の活用)

- ・町内全域への一斉情報発信や、通信網の途絶リスク等を考えれば、災害時の情報発信で防災無線が果たす役割は重要である。防災無線をより効果的に活用できるよう、防災無線のデジタル化に対応するとともに、個別受信機の各世帯への設置率を向上させ、その使用方法の周知徹底を行う。

(トランシーバーの活用)

- ・双方向の通信手段の確保、また、防災無線では対応できないきめ細やかな情報発信を行うため、各地区の駐在嘱託員及び消防分団長にトランシーバーを配布した。また、これに対応するアンテナの設置を進めており、平成28年度内には設置が完了する予定。

(ラジオの活用)

- ・ラジオを活用した災害時の情報発信の可能性を検討するため、九州総合通信局も交え、ラジオ活用の実験を行う。

③平時における備え

(避難所の運営)

- ・熊本地震の経験を踏まえ、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、様々な視点に立ち、避難所の運営方法を改善する。

(災害廃棄物の処理)

- ・災害発生時には大量の災害廃棄物が発生する。災害廃棄物処理は生活再建の第一歩となるものであることから、災害廃棄物の搬入場所選定、便乗ゴミ対策等、災害廃棄物の処理体制を確立する。

(関係者間での情報共有)

- ・本町において、災害対応は、消防団、自主防災組織、駐在嘱託員、民生委員、役場等の複数の関係者が緊密に連携していくことが必要である。そのため、関係者間で災害が発生した時の対応方法を共有し、災害発生時に速やかに対応できるような体制を整える。

(町全体の防災意識、災害対応能力の向上)

- ・災害発生時、行政ができる部分には限界があるのが実情であり、町全体の災害対応能力を高めるためには、自助・共助でできることを増やしていくことが重要である。
- ・そのため、職員の災害対応能力を向上させていくことはもちろんのこと、災害対応のためのハンドブックの作成や訓練の実施等により、町全体の防災意識、災害対応能力の向上を図っていく。

(他自治体等との連携の推進)

- ・今回の地震に際して、福島県相馬市、長野県高森町、天草市からは全国に先駆けて一早く支援を頂いた。災害が発生した場合、特に発災直後の状況下で被災自治体が出来ることには限りがある。そのため、他自治体等との連携を進め、災害が発生した場合の協力体制を構築していく。

(5) 実施計画の作成

- ・この計画に記載されている取組の中には、インフラ整備等、単年で終了するものだけでなく、複数年かけて取り組んでいく必要があるものもある。
- ・そうした取組については、計画を立て、進捗状況を管理し、それを関係者間で共有することが、計画の実現可能性を高め、また、本町の災害対応能力を向上させることにも繋がっていく。
- ・こうしたことを踏まえ、この計画に基づく実施計画を作成していく。なお、復旧・復興計画の実施は、町の財政状況等に左右される部分が多い。そのため、実施計画についても、必要に応じて見直しを行っていく。